

合併協議会だより



大和村の「小玉スイカ」

もくじ

- ◆ 合併協議会報告
2ページ
- ◆ 住民懇談会報告
3～8ページ

平成16年5月10日、大和村ふれあいセンター「シトラス」において、第11回岩瀬町・真壁町・大和村合併協議会が開催されました。

協議会では報告事項2件、協議事項として、使用料・手数料等の取扱いをはじめ3件について原案のとおり承認されました。

なお、上水道事業の取扱いについては、継続審議となりました。

**第11回合併協議会
が開催されました。**

合併協議会報告

第11回合併協議会

平成16年5月10日開催

《報告事項》

●報告第23号

新市事務所位置選定小委員会の審議結果について

第5回及び第6回の審議結果を報告しました。

第5回小委員会においては、総合支所方式により統合される管理部門の人員等を勘案し、各町村役場の視察を行いました。

第6回小委員会においては、統合される管理部門の職員配置について、各町村役場での対応方の説明を受け検討を行いました。

今後、総合支所方式による具体的な組織をもとに引き続き審議することといたしました。

●報告第24号

住民懇談会の実施結果について

住民懇談会の実施結果を次のように報告しました。※3ページ〜8ページをご覧ください。

《協議事項》

●議案第47号

使用料・手数料等の取扱いについて

使用料・手数料等の取扱いについては、次のとおり承認されました。

- 1 使用料については、原則として現行のとおりとする。ただし、同一又は類似する施設の使用料については、新市における住民の一体性の確保や住民負担の公平性の観点から、できる限り統一するよう努めるものとする。
- 2 手数料については、サービスに対する適正な負担額を検討し、合併時に統一するものとする。

●議案第48号

消防防災関係事業の取扱いについて

消防防災関係事業の取扱いについては、次のとおり承認されました。

- 1 消防団については、合併時に統合する。
- 2 消防団員については新市に引き継ぎ、本部及び分団の役員については合併時に選任する。
- 3 任免については、合併時に統一する。
- 4 報酬及び費用弁償については、真壁町・大和村の制度に統一する。
- 5 地域防災計画については、合併後速やかに策定する。
- 6 防災行政無線については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- 7 相互応援協定については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後速やかに調整する。

●議案第49号

上下水道事業の取扱いについて

上下水道事業の取扱いについては、継続審議となりました。

- 1 上下水道事業計画は、現行どおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
- 2 水道使用料、量水器使用料、新規加入に係わる加入分担金については、合併後3年を目途に統一に向けて調整する。
- 3 水道関係手数料については、合併時に統一する。

●議案第50号

生涯学習関係事業の取扱いについて

生涯学習関係事業の取扱いについては、次のとおり承認されました。

- 1 公民館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、開館時間については、真壁町・大和村の制度に統一する。
- 2 公民館各種講座については、地域の実情を考慮し合併時に調整する。
- 3 成人式については、合併後に再編する。
- 4 社会体育施設等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、管理運営等については、合併後速やかに調整する。
- 5 各種スポーツ大会については、合併後速やかに調整する。
- 6 国・県・町村指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- 7 史跡等整備事業計画については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後新たな計画を策定する。
- 8 真壁町歴史民俗資料館については、新市に引き継ぐものとする。

住民懇談会結果報告

新市建設計画

新市建設計画の趣旨

新市建設計画は、岩瀬町・真壁町・大和村が合併するにあたり、新市における現状および課題を整理するとともに、新市のまちづくりの基本方針を示すものです。この基本方針に基づく政策・施策の展開によりそれぞれの地域の特性や各町村がこれまで進めてきた取り組みを活かしながら新市の一体性の確立およびよりよい地域づくりをめざしています。また、本計画は、合併特例法等に基づく様々な財政措置を受けるための前提となるものです。

合併の必要性

◎ 少子高齢化による人口構造変化への対応

少子高齢化の流れは今後さらに速いペースで進むことが予想されます。これに伴う生産年齢人口の減少による税収減と同時に高齢者福祉や子育て支援、また、あらゆる世代の健康づくり支援など保健・福祉・医療サービス等の需要増大が見込まれ多様なサービスや専門性の高い体制の充実が必要となっています。

◎ 効率的な行財政運営と財政基盤の強化

国県ともに財政状況はきわめて厳しく、財政力が必ずしも強くない3町村の財政状況は楽観視できません。行政サービス水準の維持・向上を図るため、サービスのあり方や体制の見直しによる効率的な行財政運営と安定財源の確保による財政基盤の強化が急務となっています。

◎ 生活圏の拡大に応じたまちづくり

道路交通網の発達や消費者ニーズ、ライフスタイルの多様化により地域住民の暮らしは従来の町村区域を越えています。そのような生活圏の広がりへの対応として、道路や市街地などの都市基盤整備をはじめ居住環境や産業・教育等あらゆる分野で、広域的で一体的なまちづくりが求められています。

◎ 地方分権時代に対応した地方自治の実現

地方分権の進展に伴い、地域に密着した事業は町村が自らの判断と責任で独自の政策・施策をすすめることとなります。そのため、町村は地域の個性に適した政策立案や住民意向を反映した施策を効果的・効率的に実行する力を備える必要があります。また、多様化・高度化する住民ニーズを満たすため行政サービスの高度化と同時に住民とのパートナーシップによる課題解決が重要となりそのための合意形成の仕組みづくりや体制の充実が望まれています。



合併の効果

◎ 広域的な観点からのまちづくり

土地利用については、生活の実態に合わせて、より広域的な観点から合理的に計画・推進される必要があります。合併によって、旧町村界を越えた合理的な土地利用や地域の個性を活かしたゾーニングなどが可能になります。

◎ 効率的な公共施設の整備と相互利用

3町村で別々に整備していた道路・下水道・公園などの社会資本や公共施設を効率的に整備できるようになります。また、これまで利用制限があった他町村の施設やサービスが利用しやすくなります。

◎ 広域で効果の高い施策

小さな町村単位では効果に限度がある環境行政・観光振興・万一の災害における避難場所の確保など、多くの施策が合併による広域化・一体化によってその効果が高まります。

新市として飛躍するための課題

◎ 経済基盤の再構築

基幹産業である農業や石材業などの地場産業の振興のために生産基盤・経営基盤の安定や後継者対策が求められている。また、モノ・カネが地域内において動く経済循環のしくみが必要である。一方、広域交通ネットワークの整備にあわせて観光振興や新産業の創出が期待されている。

◎ 環境共生社会への転換と伝統的景観の保全

循環型社会への要請と自然環境の保全が社会潮流となっており、本地域においても山・川・田園地帯の機能維持と自然環境に調和した環境共生型地域づくりが求められている。

◎ 周辺地域・研究開発機関との連携による地域ポテンシャルの強化

広域交通ネットワーク整備（常陸那珂港の本格開港・北関東自動車道の整備・つくばエクスプレスの開通・百里飛行場民間共用化等）による経済効果を想定した社会基盤・地域資源の効果的な活用・開発が望まれている。

◎ 暮らしよい都市機能・生活基盤の整備

良好な都市環境と生活環境をめざし、地域特性に調和した土地利用を図ることが求められている。

◎ 少子高齢社会への対応

少子高齢社会の到来による人口構造変化のなか、高度化・多様化した住民ニーズへの対応が求められている。

◎ 地域社会を支える人材育成

誰でもいつでもどこでも学び、楽しみあえる生涯学習環境の充実が求められている。

◎ 住民と行政による地域自治づくり

地域特性や社会潮流、住民ニーズを踏まえ多様な地域づくりへの対応が求められている。

● 伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市 ●

◎ 自立プロジェクト（地域を支える経済基盤づくり）

- ・ 石を中心とした地場産業の拡大・新技術開拓
- ・ 地域内経済循環のしくみづくり
- ・ レジャー・レクリエーション環境整備による観光の活性化
- ・ 地域産業を担う人材づくり（技術の維持・蓄積）
- ・ 市街地の個性づくり
- ・ 魅力ある物流拠点の整備

◎ 育成プロジェクト（少子高齢化時代の地域社会づくり）

- ・ 人口構造の変化を踏まえた公共施設の整備・充実
- ・ コミュニティの安心・安全体制づくり
- ・ 地域の学習環境づくり（レジャー・伝統・文化・芸術に触れ合う機会創出）
- ・ 地域を支える人づくり

◎ 調和・共生プロジェクト（地域調和・環境共生の生活づくり）

- ・ 快適な都市機能・生活基盤の整備
- ・ 環境共生型のライフスタイルづくり（省エネ・新エネ・田園空間の維持・管理体制）
- ・ 歴史的資源を活かした交流拠点づくり
- ・ 「石」を活かした景観づくり

◎ 連携プロジェクト（自立を支える地域連携づくり）

- ・ 道路ネットワーク・公共交通サービスの整備
- ・ 研究機関と連携した地域モデルづくり
- ・ 河川流域を軸とした広域的なネットワークづくり（山河・河川など）

◎ 自治プロジェクト（豊かな地域を創造する自治づくり）

- ・ 市民主体の活動と自治のしくみづくり
- ・ 公共施設の適正配置
- ・ 効率的な行財政の確立
- ・ 住民と行政の協働によるまちづくり組織のたちあげ
- ・ 情報提供・活用のしくみづくり（IT環境の整備）



参加状況

開催日時	会場	参加人数
4月12日（月）午後7時	真壁町中央公民館	205人
4月15日（木）午後7時	大和村ふれあいセンター「シトラス」	191人
4月21日（水）午後7時	岩瀬町中央公民館	360人

質 問

1 今現在、岩瀬町・真壁町・大和村で合併を進めているが、将来的に筑西広域圏を含めた合併は考えているのか。

回答 3町村の合併を最優先に考えている。

2 合併協議会のあいさつで、何度も筑波山を囲む7市町村の連携と観光開発を話しているが、真意の程は。3町村で合併した後、つくば方面との合併を見据えているのか。

回答 筑波山を囲む他の市町村でも合併を進めているということを見据えて、合併後の新市の枠組みにおいても筑波山を囲む自治体の連携を考えていかなければならないと考えている。

3 住民懇談会開催にあたって議会に対して働きかけをしているのか。

回答 要請はしていない。

4 新市の名称の決定の手順について詳細な経過の説明がなされていない。

回答 県内に桜川村があるが、名称選定小委員会において検討され有効として扱うとされた。そのことにより応募のあった桜川市を選考の対象とした。その後、名称選定小委員会で5点の名称のしぼりこみを行い第9回合併協議会において、協議の結果新市名称は桜川市と決定した。

5 アンケートの結果報告の中に新市施策の重要点で行財政改革とあるが、3町村の債務の合計はどの程度か。

回答 協議会だよりも協議会のホームページにも記載がある。

6 県西総合病院の今後について、現在共同で運営している明野町・協和町は事務組合を抜けてしまうのか。

回答 合併しても新しい二つの市で運営していくことになる。

7 県議会だよりも下館市民病院と県西総合病院を統合するという話があるが、具体的にどのような話になっているのか。

回答 統合する機運があれば話し合いをするのも選択肢とは考えているが、現在、具体的な話し合いはしていない。

8 地域審議会の取扱いについて、地域審議会を設置しないとあるが、具体的に地域審議会にはどのような役割があるのか。また、区長会組織を充実させるとあるが具体的にどのようにしていくのか。

回答 地域審議会は、旧市町村の区域ごとに合併後の新市町村長の諮問により審議又は意見を述べる機関である。今後具体的な内容について検討していく。

9 43項目の協定項目のうち31項目が決定したという報告ならば今日の懇談会は意味がない。今後策定する建設計画には懇談会で出された意見を反映するのか。

回答 今回の各町村の合併懇談会での意見はもとより、住民アンケート結果をもとに今後、新市建設計画の具体的施策を策定していく。

10 議会議員の任期が2年間延長するということであるが、どのような方法で決めたのか。

回答 第4回合併協議会において議員の定数及び任期の取扱いについて提案し、その後各町村及び議会においての協議を経て第6・7回合併協議会において承認された。

11 施設園芸を中心とした小玉スイカなどの畑作が盛んとあるが、現在は畜産業などからの有機肥料の確保が困難になっている。農業に必要な土作りについても新市において検討していただきたい。

回答 現在では、シルバー人材センターにおいても剪定した木などをチップ化し、堆肥づくりに活かしたりしているし、今後も農業の振興について検討を重ねていく。

12 筑波研究学園都市と岩瀬 IC を結ぶ道路の整備・つくば益子線 (樺穂小前) の拡幅を是非お願いしたい。

回答 北関東自動車道岩瀬 IC の整備及びつくばエクスプレスの開業を控え、これを結ぶ道路の整備も検討しなければならない。



つくば益子線 ▶



13 将来は人口の減少が見込まれているが、人口構造の変化に対応した施策とは。

回答 具体的な施策は今後検討していくが、現段階では人口構造の変化を踏まえた公共施設の整備・充実などが上げられる。

14 アンケートの回収率が41.2%となっているが、住民の関心度・認知度が低いのでは。又はPR不足では。

回答 毎回の協議会だより・インターネットのホームページで、協議会の開催予定・審議状況などを公開している。

15 学校教育について、協議会では原案のとおり承認されたとあるが具体的には、岩瀬町の中学校の名前はどのようになるのか。(岩瀬西中学校・東中学校→桜川市西中学校・東中学校になってしまうのか。)

回答 合併の協議を進める中で検討をしていきたい。当分の間は現在の名前を使っていきたい。

16 建設計画の基本方針に石材などの地場産業の振興とあるが具体的な記載がない。石材業が衰退している現在、観光開発をするとか現実的な話をしてはどうか。

回答 個人あるいは業界内で産業の振興などについて、いろいろアイデアを出していただいて行政はそれに対応できる限りのサポートをしていきたい。

17 新市の事務所の位置について、現在までの進み具合・いつまでに決まるのか。

回答 現在、新市事務所位置選定小委員会にて協議中です。

18 建設計画の基本方針の研究機関との連携とは。具体的に連携する機関は決まっているのか。魅力ある物流拠点の整備とは。

回答 連携する研究機関は決まっていない。岩瀬町で国際物流特区の指定を受けているので、この地域での物流拠点の整備が考えられる。

意見・要望

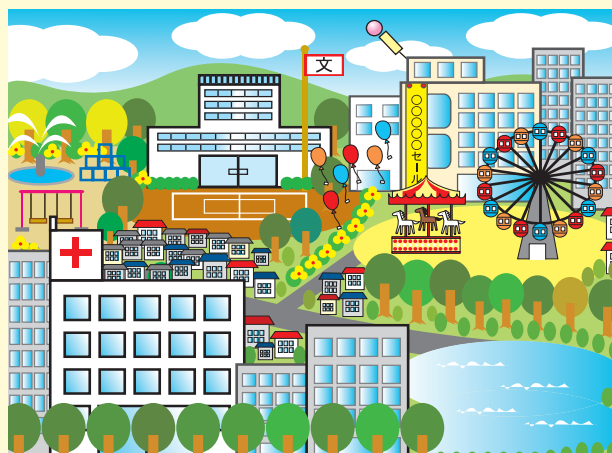
- 1 上曽トンネルの早期開通をお願いしたい。合わせてトンネル入口に「道の駅」を設けてほしい。
- 2 特例法による議員の任期及び定数は、合併後2年延長、定数は在任特例を適用しているが、任期を4年、定数は定数特例の議員数とし合併時に新たに選挙を行ってはどうか。
- 3 新市になると補助金なり合併交付金が入ると聞いているが、現在の町村単位でも莫大な借金を背負っているのに合併に伴い更に借金を重ねれば、将来子供や孫の世代への負の遺産となる。具体的には、新庁舎や新しいホールを作るといったことは必要ないと思う。



- 4 鉄道を廃止したことによって、観光客が減った・交流人口が減った・通勤通学に不便をきたしているのではないか。線路を戻すのは不可能でしょうからりんりんロードをバスレーンにしてほしい。
- 5 合併後、議員数や一般職員を削減していくべきではないか。
- 6 現在抱えている行政に対する問題は新市に引き継いでいただきたい。
- 7 合併すれば、財政の優遇措置によって何でもできるかのように言っているようだが、はたしてできるのか。特例債を使ったところで、7割は交付税措置されるようだが、残りの3割は借金となるのではないか。現在でも130億円もの借金があるのに、特例債を使えばさらに借金を重ねるだけではないか。
- 8 住民主体の合併を掲げるならば、合併協議への住民の参加・意向の反映がなされていない。実際は官主導の合併なのだからそれならばそれで、協議結果などの確に住民に対して報告していただきたい。
- 9 現在の経済状況のなか雇用問題が深刻である。合併したら更にひどくなるのでは。合併後の雇用問題を考えていただきたい。

◆ 合併後のまちづくりビジョンは？ ◆

市町村の合併は、それ自体がゴールではありません。合併を契機にその後どのような市町村をつくっていくか、どのような行政システムを構築するのかが大切であり、合併はそのための手段の1つです。今後、住民懇談会の結果・住民アンケートの結果をもとに新市建設に係る具体的な施策を策定していきます。



合併協議会についてのお問い合わせは

岩瀬町・真壁町・大和村
合併協議会事務局
真壁町大字山尾754-1
TEL 0296-20-7211
FAX 0296-54-1030
HP: <http://www.imy-gappei.jp>
E-mail: info@imy-gappei.jp

**あなたも協議会を
ご覧になりませんか！**

岩瀬町・真壁町・大和村合併協議会の会議は公開を原則としていますので、どなたでも傍聴することができます。

開催する会場の都合で定数を定めることもありますので、詳しくは合併協議会事務局までお問い合わせください。

今後の開催予定

(第13回合併協議会)
日時 平成16年7月5日(月)
午後2時より
会場 真壁町総合福祉センター

(第14回合併協議会)
日時 平成16年8月2日(月)
午後2時より
会場 大和村ふれあいセンター「シトラス」